

平成十四年  
九 月 中

# 秋 田 県 公 報 目 録

第千三百九十九号から  
第千四百六号まで

公布又は 公示番号	題 名	公報番号	日
--------------	-----	------	---

### 規 則

- 五三 秋田県農業近代化資金利子補給規則の一部を改正する規則 号外二 一〇
- 五四 秋田県農業改良資金貸付規則の一部を改正する規則 号外一 二七

### 告 示

- 五九四 皆伐面積の限度 号外一 二
- 五九五 平成十四年度後期技能検定の実施 一三九九 三
- 五九六 町及び字の区域並びにその名称の変更 一四〇〇 六
- 五九七 建築基準法による道路位置の指定 " " "
- 五九八 開発行為に関する工事の完了 " " "
- 五九九 生活保護法による医療機関の指定 一四〇一 一〇
- 六〇〇 介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定 " " "
- 六〇一 介護保険法による指定居宅介護支援事業者の指定 " " "
- 六〇二 介護保険法による指定介護老人福祉施設の指定 " " "
- 六〇三 介護保険法による指定介護療養型医療施設の指定 " " "
- 六〇四 介護保険法による指定居宅サービス事業者の変更の届出 " " "
- 六〇五 介護保険法による指定居宅介護支援事業者の変更の届出 " " "
- 六〇六 介護保険法による指定居宅サービス事業者の廃止の届出 " " "
- 六〇七 介護保険法による指定居宅介護支援事業者の廃止の届出 " " "
- 六〇八 大規模小売店舗の新設に関する届出 " " "
- 六〇九 大規模小売店舗の変更に関する届出 " " "
- 六一〇 大規模小売店舗の変更に関し聴取した意見の概要 " " "
- 六一一 " " "

- 六一二 保安林の指定解除予定通知 一四〇一 一〇
- 六一三 基本測量実施の通知 " " "
- 六一四 県議会定例会の招集 号外一 一一
- 六一五 結核予防法による医療機関の指定 一四〇二 一三
- 六一六 道路の供用開始 " " "
- 六一七 " " "
- 六一八 道路区域の変更 " " "
- 六一九 建築基準法による道路位置の指定 " " "
- 六二〇 開発行為に関する工事の完了 " " "
- 六二一 産業廃棄物処理施設の変更許可の申請 一四〇三 一七
- 六二二 都市計画の変更及び都市計画の図書の縦覧 " " "
- 六二三 都市計画の変更による送付図書の縦覧 " " "
- 六二四 開発行為に関する工事の完了 " " "
- 六二五 大規模小売店舗の変更に関する意見 一四〇四 二〇
- 六二六 大規模小売店舗の新設に関する意見 " " "
- 六二七 地籍調査に関する事業計画 " " "
- 六二八 道路区域の変更 " " "
- 六二九 道路の供用開始 " " "
- 六三〇 道路区域の変更 " " "
- 六三一 道路の供用開始 " " "
- 六三二 道路区域の変更 " " "
- 六三三 " " "
- 六三四 建築基準法による道路位置の指定 号外二 二〇
- 六三五 青少年に有害な図書類の指定 " " "
- 六三六 " " "
- 六三七 青少年に有害な興行の指定 " " "
- 六三八 漁業災害補償法による付保義務の発生 一四〇五 二四
- 六三九 結核予防法による指定医療機関の指定の辞退 一四〇六 二七
- 六四〇 大規模小売店舗の新設に関する意見 " " "

六四一	大規模小売店舗の変更に關し述べた意見	一四〇六	二七
六四二	農地保有合理化事業規程の承認	"	"
六四三	"	"	"
六四四	平成十四年度改良普及員資格試験の合格者	"	"
六四五	保安林予定森林の指定通知	"	"
六四六	"	"	"
六四七	道路の供用開始	"	"
六四八	道路区域の変更	"	"
六四九	道路の供用開始	"	"
六五〇	開発行為に關する工事の終了	"	"

公 告

〇土地改良区の役員の退任の届出	一三九九	三
〇秋田県地方労働委員会委員候補者の推薦	"	"
〇特定非営利活動法人の設立の認証の申請	一四〇〇	六
〇特定調達契約に係る一般競争入札の実施	"	"
〇特定非営利活動法人の設立の認証の申請	一四〇二	一三
〇土地改良区の定款変更の認可	"	"
〇土地改良区の役員の就任の届出	"	"
〇県営土地改良事業工事の完了	一四〇三	一七
〇土地改良区の役員の退任及び就任の届出	"	"
〇市町村営土地改良事業の施行の協議を適當とする旨の決定	"	"
〇土地改良区の役員の退任及び就任の届出	一四〇四	二〇
〇土地改良区の役員の就任の届出	"	"
〇市町村営土地改良事業の施行の協議を適當とする旨の決定	"	"
〇土地改良区の役員の就任の届出	"	"
〇県営土地改良事業の換地計画の決定	"	"
〇国土利用計画法施行令による基準地の標準価格の判定	号外一	二〇
〇土地改良区の役員の退任及び就任の届出	一四〇五	二四
〇物品調達契約に係る一般競争入札の実施	"	"
〇土地改良区の役員の退任及び就任の届出	一四〇六	二七
〇土地改良区の定款変更の認可	"	"

〇土地改良区の役員の退任及び就任の届出	一四〇六	二七
〇土地改良区の定款変更の認可	"	"
〇特定調達契約に係る一般競争入札の実施	"	"

教育委員会規則

一四 教育職員免許法施行細則の一部を改正する規則	一四〇〇	六
--------------------------	------	---

教育委員会告示

一一 教育委員会会議の開催	一三九九	三
---------------	------	---

選挙管理委員会告示

六六 政治団体の収支に關する報告書	号外一	一〇
六八 政治団体の設立の届出	一四〇二	一三
六九 政治団体の届出事項に異動があつた旨の届出	"	"
七〇 政治団体の解散の届出	"	"
七一 政治団体の収支に關する報告書	"	"
七二 選挙権を有する者の総数の五〇分の一の数及び三分の一の数	一四〇四	二〇
七三 各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数	"	"

公安委員会規則

九 秋田県警察の組織に關する規則の一部を改正する規則	一四〇六	二七
----------------------------	------	----

監査委員会公告

一一 監査結果の公表	号外一	一三
------------	-----	----

正 誤

〇平成十四年六月十四日付け秋田県公報第千三百七十六号	一三九九	三
----------------------------	------	---

○平成十四年八月二十日付け秋田県公報第千三百九十五号 一四〇〇 六  
の正誤

発行者 秋田県  
秋田市山王四丁目一番一号  
購読料金 一月三千五百円

印刷所  
印刷者

秋田市山王七丁目五番二十九号  
株式会社松原印刷社  
電話 0187-66-0005  
FAX 0187-66-0005  
E-mail: matsubara@matsubarainsatsu.co.jp  
秋田市山王七丁目五番二十九号  
松原繁雄